

長崎市消費者センター

警戒情報

長崎市消費者を守るネット通信(第44号)

配信日 平成24年3月23日

将来、価値が上がる！！ —国内で取扱いの少ない「外国通貨両替」の被害—

〈事例1〉

Aさんは、業者Bから突然電話があり、「C社のパンフレットが届いたらとっておいてください」と言われた。C社のパンフレットが届くと、業者Bから電話があり、「パンフレットにあるイエメン共和国は石油・天然ガスが豊富で、イエメンの通貨（イエメンリアル）の価値が上昇する。欲しがっている人がいるので、30口（300万円分）を代わりに申込んでほしい。2割60万円をお渡しする」と言われた。電話でC社に両替を申込みると、翌日、C社から電話があり「今日中に払い込んでください」と言われた。業者Bが「現金は数日後にしか用意できない。先にいくらか支払ってほしい」と言うので、AさんはC社へ50万円振込んだ。その後もC社から催促されて、さらに30万円振込んだ。実際に1,000イエメンリアルが8枚（日本円で約3,000円）が届いたが、その後、業者B、C社とも連絡がとれない。（70歳代 女性）

★消費者センターからのアドバイス

- 1 イエメンリアル、スーダンポンドなどは日本国内の主要な銀行では両替サービスが行われていません。再両替は容易ではありません。
- 2 将来、仮に両替できても、期待した価値にならない可能性が高いようです。よくわからないまま契約してはいけません。
- 3 複数の事業者が登場し、消費者にお金を支払わせるためにあの手この手で勧誘する「劇場型」の手口に気をつけましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)